

平成26年度第1回多賀城市公共交通会議 議事録

1. 日 時：平成26年11月7日（金） 14：00～15：30

2. 場 所：多賀城市役所3階 第一委員会室

3. 議事録

事務局 平成26年度第1回多賀城市公共交通会議を開催いたします。始めに主催者を代表して副市長から一言ご挨拶を申し上げます。

副市長 多賀城市公共交通会議の委員の皆さま方におかれましては、大変ご多忙の中ご出席いただきましたことを心から感謝申し上げます。

この公共交通会議は、道路運送に関する法令の規定により、様々な手続きに入る前にこの会議の協議が整っていることが前提となるという制度となっておりますので、これから色々ご提案申し上げ、ご意見を頂戴したいと思っています。

今日ご審議いただくのは、まずは報告事項として2点あります。1つめが、生活交通ネットワーク計画の経緯についてご報告申し上げたいと思います。2つめが、バス利用実態調査の結果をご報告申し上げたいと思います。その次の2点が、審議いただく内容ということになりますが、多賀城西部線の運行体系の切替えということで、これは4条運行（本運行）に移行する手続きについてのご意見をいただきたいということです。それから、西部線の回数券の販売を12月までとしていますが、これを延長したいという考えがありまして、これについてもご意見賜りたいということです。

今日は2時間を予定していて、少し長い会議になりますが、どうぞさまざまなご意見をいただけますようお願い申し上げます。開会のあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、当会議の会長の選任を行います。当会議の委員については、任期が2年となっており、ここで新たに当会議の会長の選任を行いたいと思います。多賀城市地域公共交通会議設置要項第5条に基づき、委員の互選により会長を決めることにさせていただきます。会長の推薦などのご意見がありましたら、よろしく願いいたします。

委 員 宮城大学の徳永教授を推薦したいと思います。

事務局 只今、徳永教授を推薦するご意見をいただきましたが、委員の皆さま意義はありませんか。（意義なしの声）

意義なしの声がありましたので、徳永教授に会長就任をお願いいたします。会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

会 長 互選によりまして会長を務めさせていただきます。宮城大学の徳永でございます。去年までも会長役を仰せつかり、皆さまの協力を得まして色々新たな取り組みを進め、公共交通の改善に向けて一歩前進できたと思っています。

ただ、この地域公共交通は非常に厳しい状況ですので、不断の改革、さらなる改善を図っていかねばならないということです。皆さま方から忌憚のないご意見をいただきまして、多賀城市のよりよい交通会議を進めるため、微力ながらお手伝いさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局 それでは協議に入りますが、ここからは公共交通会議の設置規定に基づき、会長が議長になり、議事進行を行っていきます。会長よろしくお願いいたします。

会 長 では、内容が盛り沢山のようですので、効率的に進めていければいいと思います。それで

は報告事項からですが、多賀城市生活交通ネットワーク計画に基づく運行計画の経緯について、事務局からご説明お願いいたします。

事務局 資料に基づき説明

会 長 ご説明いただきましたが、ご質問・ご意見などありませんか。西部線の運賃値上げによる利用減ということも心配されたのですが、逆に回数券等がうまく機能して利用者増につながっているのかなというところですか。

委 員 西部線の利用が増えているということは良いと思いますが、将来的に本運行に移る場合の目標値に対する現状との差について、このあたりの利用までいかなければ利益が出ないというようなある程度の目標があると思いますが、それに対して、現在の利用状況は、どの程度の位置にあるのかを教えてくださいたいと思います。

事務局 多賀城市では、公共サービスに対する公平な負担の考え方があり、公共交通の運行経費においては運賃収入が50%という目標があります。西部線については、昨年度で約16%となっております。今年度は7～8頁のグラフのとおり、だいぶ利用者が増加している状況です。8頁の下の表の乗車人数をご覧ください。24年度は1日平均40～50人の利用者数でしたが、現在は80人程度の利用者数があります。この状況でも、26年度の収益率は20%程度の見込みという状況です。50%が目標とはいえ現実問題として、それは早々に解決できる問題ではないので、当面の目標としては1日100人乗れるような形にして、定着してもらおうということを考えています。

もう1つ付け加えさせていただくと、以前、ミヤコーバスが西部線を運行していたときの廃止する直前の年間利用者数が約1万5百人でした。今、半期が終わったところで利用者数が1万4千人となっているので、一度廃止した以前と比べるとだいぶ利用者が増えている状況です。このままの推移でいくと、26年度の利用者数は2万人を越えるという状況になります。また、表には1日81人と記載していますが、こちらは平日と土曜日を合わせた数値となっています。平日だけをみると、90人以上の利用者数があります。

会 長 収支率の目標をどこに設定するのかが非常に難しく、各自治体が悩んでいるところだと思います。近況では塩釜市が70%程度となっておりますが、塩釜市と多賀城市を比較すると塩釜市は坂が多いのでバス利用者が多くなっています。

多賀城市、特に西部線の地域は比較的平らなところが多く、自転車や徒歩でも移動可能なので、収支率の改善が難しいのかなと思います。それ以外の県内市町村では、良いところで20%、悪いところは10%以下とそれぐらいの水準で運行されているところですか。

委 員 西部地区、東部地区の人口の動向はどのように推移しているのでしょうか。近年は減少しているのか、増加しているのか、教えてくださいたいと思います。

事務局 震災以降、一時的に人口は減少しましたが、現在は、ほぼ震災前に持ち直している状況です。

西部地区の方が、どちらかという新しい住宅地があるような状況です。

会 長 あと多賀城市の場合は、JR駅が7つということで、鉄道駅まで歩いていけば、だいたい生活していけるという環境も、バスの収支率向上には厳しい状況になっていると思いますが、今後、多賀城駅前の整備、開発が進んで、そこに市民が集うような形になっていけば、また新たな需要が創出できる可能性はあるのかなと思います。

事務局 東部線についてもご報告すると、東部線の収支率は45～50%という状況です。東部線については、利用者が通勤・通学の方が多いので、朝夕便の利用がかなり多い状況です。日中便はや

はり少し減ってしまうので、収支率としては45～50%で推移しています。

会 長 次の報告案件の利用実態調査の方で関連した質問があるかと思えます。それでは、利用実態調査の結果について、ご説明をお願いいたします。

事務局 資料に基づき説明

会 長 膨大な資料ですが、説明していただきました。何かご質問・ご意見があればお願いします。

事務局 補足説明をさせていただきます。多賀城東部線については、長い間運行しているバス路線なので安定的に運行している状況ですが、多賀城西部線については、23年12月から再開という形で運行を始めたバス路線なので、まだまだ利用者の伸び代がある状況です。その中で、ダイヤや路線などを改正し、利用促進を図っているところですが、今回大きく利用者が伸びたのは、先ほどのお話にもありましたが、通勤・通学の利用者が増えたということが大きな要因です。

高頻度の利用者を増やすことによって、全体の収支の向上にもつながっているもので、今後とも通勤・通学利用者が増えるような広報活動を実施したいと思います。

また、日中は東部線、西部線ともに買物や通院で利用していただいている状況であり、毎日行く目的ではないので、そのあたりをどのように利用促進させていくのか、今後また検討していきたいと思っています。

会 長 自由回答がありますが、市役所の方にも直接の要望や声が届いているかと思えます。その中で特に注意しておくべき意見などは何かありますか。

事務局 最も多いのは、ダイヤが合わないという意見です。ただしそれは、限られたバスの台数で運行経路を守って運行しているので、なかなか利用者全ての要望に応えられるものではないと思えます。ただ先ほどのお話のとおり、多賀城市には利用できる鉄道駅が7つあります。仙石線の多賀城駅については、朝7時台は1時間に6～7便運行している状況なので、バスが1時間に1本程度の運行になっていますが、バスが鉄道駅に着けば、それほど待たずにJRに乗れるという状況になっています。

もう1つ多いのは、買物に行きたいという意見があり、皆さまの買物先も色々とあるので、そこもなかなか全てには応えられない状況です。皆さまからの意見も含めてどこにバス停を設置すれば良いのか、ルートをどのようにしたら良いのかということを含めて今後検討していきたいと思えます。

会 長 ご意見などはよろしいでしょうか。またこのダイヤと路線の見直しについて、最後にデータ等を活用して審議することもあると思えますので、今回はこういう調査の結果が出たということで、よろしくをお願いします。それでは審議事項のほうに入らせていただきます。

会 長 多賀城西部線の道路運送法第4条運行への移行について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明

会 長 只今ご説明いただいたとおり、利用者側からみるとそれほど違いはわからないと思えますが、手続き関係やお金の関係で若干の違いが内情として出てくるということになります。それからこの委員会で議論していくうえでの事項は基本的には変わらないと思えます。この2頁の⑤と⑥のところで、緩和が可能と記載していますが、これもあわせて今回、審議いただくということになります。おそらく車両台数については、1台+予備1台で当面は問題ないと思うのですが、⑥の併用についてはイメージしにくいかと思うので、もう少し具体的に説明いただければと思えます。

事務局 多賀城駅前の再開発について、再来年の3月に駅前に図書館がオープンする予定です。オー

ブン当初はかなりの混雑が予想されます。その際に通常の運行ダイヤだけでは対応しきれないことを想定した場合、乗合バスを利用して臨時的な運行等ができるようにここで緩和しておきたいということです。実際そういう状況になるかどうか、想定段階なのでわからない部分がありますが、ここで緩和しておかなければ、この車両を利用できないということになってしまうので、そのことも考えて緩和していただきたいということです。

会 長 現在の運行ダイヤでも、厳しい運行スケジュールになっていると思いますが、今の説明だと予備車両を使って運行するという策でしょうか。

事務局 実際の運行はバス1台で、日中便だと約50分で一周して、休憩10分ぐらいを挟んで、次の運行という形になるので、その運行する車両で対応することは当然不可能ということになります。予備車両は、車検であるとか点検の時にしか利用できないということになるので、それを利用させていただきたいということです。

委 員 予備車両は、通常運行する車両と全く同じ車両でしょうか。

事務局 同じ車両です。

委 員 図書館オープンに合わせた運行をどのくらいを想定しているのか、混雑する期間の1日を全て運行するのであれば、予備車としては判断できないと思います。予備車という位置づけから外れるような運行であれば、別途予備車を用意するといった形にしなければ、通常運行している車両の方が故障などした場合に対応できないという状況になってくると思うので、例えば朝夕の短時間だけといった形の利用であれば良いのかなと思います。1日全て運行するのであれば、別途予備車を用意してほしいと思います。

会 長 その他にいかがでしょうか。よろしければ、今のような状況で実際にどのような形で併用するのかということはまだわからない状況ですが、可能性としては残しておきたいということで合意はするが、その結果が運輸支局に認めていただけるかは別の問題として、色々な事業者と調整をしたうえで、この場では合意するというにしたいと思います。

それでは、4条に移行することについて、これで承認していただいたということにさせていただきます。

会 長 多賀城西部線企画乗車券の販売期間延長について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明

会 長 この議案についていかがでしょうか。

委 員 26年度の3月14日まで販売して、それ以降というのはどうなるのでしょうか。仙塩交通独自のフリーパスと回数券になるというように理解すれば良いのでしょうか。

事務局 現在販売しているのが試験的な実施なので26年度3月までとしています。4月以降については、先ほど審議いただいたとおり4条運行となり仙塩交通に運営主体が移るので、そちらで同じ内容で販売していただきます。

委 員 現在、この回数券はどこで販売しているのでしょうか。

事務局 バスの車内で販売しています。

委 員 それでは運営主体が変わっても問題はないわけですね。

委 員 12月29日までの販売を3月14日まで延長するということですが、3月14日以後に購入した人が使いきれぬのかどうかという問題も出てくると思います。そういった場合は3月31日を期限として、あとは無効ということになるのでしょうか。

事務局 今回は先ほど説明させていただいたとおり、試験的に発行しているもので、あらかじめ券面

にも記載していますが、払い戻しはできないこととしています。バスの運転手にも販売する際に、3月31日までしか使えないので、使いきるようにお願いしますと言って販売していただくように周知したいと思います。

委員 そこをもう少し柔軟に対応していただければと思います。短期間で使いきるということになると、12月いっぱいまで締め切って3月いっぱいまで使いきるという話ならわかりますが、3月14日だと半月もない中で使いきるということは、利用頻度が高く毎日利用する人であれば使いきれると思いますが、期日31日で終了というのは少し問題があるように思います。

会長 今回は特に4条に切り替わる時期でもあるので、3月で終了せざるをえないのかなと思います。例えば、この有効期限をもっと大きく表示するとか。もう一工夫していただけると、そういったトラブルがなくて良いのかなと思います。

委員 利用者の年齢をみると60歳以上が多いので、そういったところも加味していただければと思います。

事務局 十分周知することと券面の有効期限を大きく記載するなど対応をさせていただきたいと思っています。それと、2週間で6枚ということですが、往復3回の利用という形になりますので、そのあたりも含めて利用者には注意喚起をしていきたいと思っています。

会長 高頻度利用者の方は、14日にまとめて買っておくということもできると思います。それでは3月14日までの延長ということで、よろしく願いいたします。

議題のほうは以上ですが、皆さまから何かご意見などありますか。特になければ、これで協議は終了ということで、司会を事務局にお返ししますので、よろしく願いいたします。

事務局 委員の皆さま、長時間に渡る会議お疲れさまでございました。ここでの協議内容や意見などを踏まえて、今後のバス運行を計画させていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。なお、今回の会議の結果については、ホームページ上で公開することになりますのでご了承ください。

また、次回の会議は来年1月頃を予定しています。その際もご案内を差し上げますので、出席の方よろしく願いいたします。